

意見第2号

住民の生命・財産を守るため球磨川水系の抜本的治水対策を求める意見書

本市を含む九州中南部を中心に令和2年7月3日深夜から4日未明の短時間に、過去にない猛烈な雨が降り注いだ。この豪雨は、支流を含む球磨川水系の大氾濫を招き、市街地の多くを飲み込んで住民の生命・財産に未曾有の甚大かつ深刻な被害をもたらした。その後の被災住民及び被災自治体が苦悩し、疲弊した状況については、安倍内閣総理大臣・蒲島熊本県知事を初めとする関係閣僚等が現地視察に入られ、しっかり確認をされているところでもある。

この球磨川の氾濫については、昭和40年、47年の大水害以来、流域自治体・熊本県・国の機関において、ダム計画の議論など長い年月をかけて幾度も話し合いを続け、度々意見書等を関係機関に提出してきている。一方では部分的な河床掘削、護岸整備、沿岸住宅地の嵩上げなどを施して、なんとかこれまでは凌いできたところではあるが、抜本的な解決には至っていない。

しかしながら、数十年に1度といわれるような予想をはるかに超える豪雨は、地球規模で温暖化が進行している気象下にあって、近い将来、何度も発生することが懸念される。

今、被災者を初めとする本市住民は、将来起こりうる水害発災への不安に怯え、その絶頂に達しつつある。このような深刻な状況を踏まえ、国・県におかれては、二度と今回のような災害が起きないように、また、本市住民が安全に安心して生活できるよう、一日一刻も早い抜本的治水対策を構築していただくよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月1日

熊本県人吉市議会

意見書提出先

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	安倍 晋三 様
内閣官房長官	菅 義偉 様
財務大臣	麻生 太郎 様
国土交通大臣	赤羽 一嘉 様
内閣府特命担当大臣 (防災)	武田 良太 様
熊本県知事	蒲島 郁夫 様